



八戸市男女共同参画
シンボルマーク

八戸市の男女共同参画事業の概要

～一人ひとりが生き生きと
暮らせるまちをめざして～



八戸市 総合政策部 市民連携推進課

令和6年7月2日

目次

■ 概要

1 男女共同参画社会	……………
2 条例の制定	……………
3 男女共同参画都市宣言	……………2
4 男女共同参画基本計画の策定	……………3
5 第5次八戸市男女共同参画基本計画(現計画)	……………3

■ 実施事業

1 意識啓発事業

(1) 意識啓発講演会	……………5
(2) 男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行	……………6
(3) 学校教育関係者等研修会	……………7
(4) ロールモデルPR事業	……………8
(5) 女性活躍推進事業	……………9
(6) その他啓発事業	……………9

2 人材育成事業

(1) 女性チャレンジ講座	……………10
◆ 開催実績・予定	……………11
◆ 受講者数及び構成	……………12

3 LGBT等理解促進事業

(1) 性的マイノリティ関連講座	……………13
(2) 多様な性のあり方に配慮した行政サービス提供	……………13
(3) 市民向けLGBT等理解促進リーフレット	……………14

1 男女共同参画社会

▼ 男女共同参画社会基本法 第2条

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

▼ 八戸市男女共同参画基本条例 前文

男女が性別にとらわれず、社会のあらゆる分野の活動に対等に参画し、個性と能力を発揮し、喜びと責任を分かち合うことのできる社会

2 条例の制定

▼ 八戸市男女共同参画基本条例（平成13年9月27日公布／平成13年10月1日施行）

○ 八戸市の男女共同参画における基本理念

【基本理念】

- 1 男女の人権の尊重と、能力が発揮できる機会均等の確保
- 2 固定的な役割分担意識等に基づく制度・慣行による影響への配慮
- 3 方針の立案や決定過程へ男女が共に参画できる機会の確保
- 4 家庭生活と社会生活等との両立
- 5 男女のからだの違いの理解と、生涯を通じた健康づくりの推進

○ 八戸市男女共同参画基本条例における各主体の責務

市 基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

市民 家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり男女共同参画の推進に寄与するよう努めるとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

事業者 その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が共同して参画することができる体制の整備に積極的に取り組むよう努めるとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

3 男女共同参画都市宣言

- ▼ 平成13年6月、市議会において「男女共同参画都市宣言」を全会一致で決議。
同年10月には、「男女共同参画宣言都市記念のつどい With you」において、市長と実行委員長が「男女共同参画都市」を宣言した。

○ 男女共同参画都市宣言 平成13年6月25日決議

すべての人は平等な存在であり、性別にかかわらず、個人として尊重されなければならない。
また、少子・高齢化、情報化、国際化などが急速に進展する社会に対応し、豊かで活力あるまちを築いていくためには、男女が、性別にとらわれず、対等なパートナーとして、家庭や社会のあらゆる分野に、自らの意志で参画し、個性と能力を発揮し、喜びも責任も分かち合うことのできる男女共同参画社会の実現は欠かすことのできない要件である。

21世紀を迎えた今、私たちは「一人ひとりが生き生きと暮らせるまち八戸市」を実現するため、「男女共同参画都市」として新たな一步を踏み出すことを宣言する。

以上決議する。

○ 宣言文（市長と実行委員長による読み上げ文）

はちのへ男女共同参画都市宣言

あなたはあなたらしくていい

わたしもわたしらしくていい

お互いを思いやり

お互いを認め合い

お互いを高め合い

男だから女だからにとらわれず

自分らしく生きていきたい

一人ひとりが生き生きと暮らせるまちを

ともに築くため

八戸市は

ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成13年10月31日

八戸市

4 男女共同参画基本計画の策定

▼ これまでの策定の経緯

○平成8年度	「男女共同参画社会をめざすはちのへプラン」策定 ・計画期間：平成9年度～平成17年度（平成12年度に5年延長） ※平成13年の基本条例施行により、同プランを「第1次八戸市男女共同参画基本計画」に位置付け
○平成17年度	「第2次八戸市男女共同参画基本計画 （男女共同参画社会をめざすはちのへプラン2006）」策定 ・計画期間：平成18年度～平成23年度 （前期実施計画：平成18～20年度／後期実施計画：平成21～23年度）
○平成23年度	「第3次八戸市男女共同参画基本計画 （男女共同参画社会をめざすはちのへプラン2012）」策定 ・計画期間：平成24年度～平成28年度
○平成28年度	「第4次八戸市男女共同参画基本計画 （男女共同参画社会をめざすはちのへプラン2017）」策定 ・計画期間：平成29年度～令和3年度（平成28年10月策定） ※本計画の一部は、女性活躍推進法第6条第2項の規定による八戸市推進計画にも位置づけ
○令和3年度	「第5次八戸市男女共同参画基本計画 （男女共同参画社会をめざすはちのへプラン2022）」策定 ・計画期間：令和4年度～令和8年度（令和4年3月策定） ※本計画の一部は、女性活躍推進法第6条第2項の規定による八戸市推進計画にも位置づけ

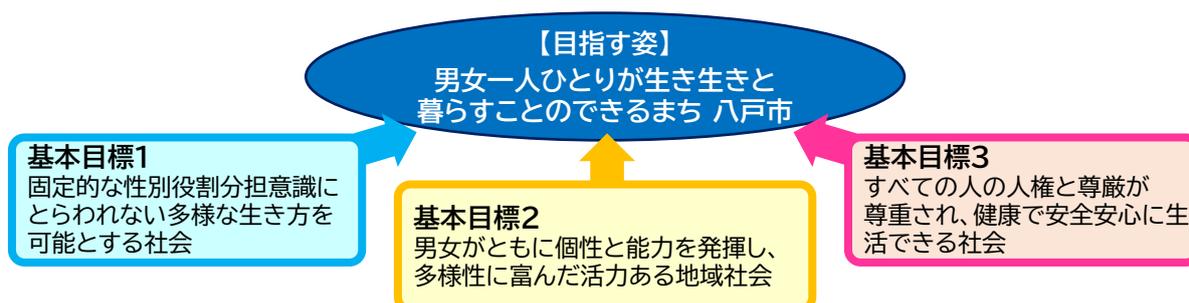
5 第5次八戸市男女共同参画基本計画

▼ 目指す姿

男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち 八戸市

▼ 基本目標

当市では、あらゆる分野において男女の別なく自らの意思で参画できる社会の実現につながる意識づくりや男女がともに活躍できる環境づくり、安心安全な社会づくりに取り組んできたが、時代の変化に伴い、女性活躍推進の機運の上昇や多様な性の在り方に対する関心が高まっており、幅広く多様な人々を包摂し、男女がともに活躍するためのさらなる施策の推進が必要となっていることから、目指す姿の実現に向け、次の3つを基本目標とする。



▼ 施策の体系

本市における男女共同参画社会の実現に向け、3つの基本目標を達成するための施策の基本方向と実施施策は、次のとおりとする。

16 施策 121 事業（再掲を含む／R6.4.1 現在）を実施する。

施策の基本方向		実施施策
I 男女共同参画 に向けた意識 づくり	(1) 男女共同参画社会への 関心や理解の促進	① 理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進 [4事業] ② 男女共同参画に関する調査・公表 [2事業]
	(2) 学校教育・社会教育 を通じた意識づくり	① 学校教育を通じた男女共同参画の推進 [5事業] ② 社会教育を通じた男女共同参画の推進 [3事業]
II 男女がともに 活躍する社会 づくり	(1) 女性活躍の推進	① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 [8事業] ② 女性のキャリアアップ支援 [7事業]
	(2) 雇用における男女共 同参画の推進	① 雇用における男女の機会均等の促進 [9事業] ② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境整備 [6事業]
	(3) 家庭・地域における男 女共同参画の推進	① 家庭における男女共同参画の推進 [16事業] ② 地域における男女共同参画の推進 [17事業]
III 安全安心に暮 らせる社会づく り	(1) 人権の尊重と多様な 人々への理解の促進	① 性別に起因する暴力の防止 [3事業] ② 多様な人々への理解の促進 [11事業]
	(2) 安全安心に生活でき る環境の整備	① 貧困等生活上の困難に対する支援 [13事業] ② 地域防災における男女共同参画の推進 [7事業]
	(3) 生涯を通じた健康づく りの推進	① 妊娠・出産等に関する健康支援 [7事業] ② 生涯を通じた健康の保持増進 [3事業]

II 部分は、女性活躍推進法第6条第2項の規定による八戸市推進計画を兼ねる

▼ 計画の期間

- ・ 計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とする。
- ・ 関係する法及び条例が見直された場合や、新たに盛り込むべき事項等が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行う。

▼ 進行管理

- ・ 計画の着実な推進を図るため、毎年度、計画に登載している施策について、進捗状況の調査を実施し、八戸市男女共同参画審議会に、その進捗状況を報告し意見を求める。
- ・ また、これらを踏まえ、施策及びその施策に基づいて実施する事業について、必要に応じて事業の見直しや新たな事業の追加などを行うこととし、適切な運用を図る。

■ 実施事業

1 意識啓発事業

(1) 意識啓発講演会（平成4年度～）

- ・目的：広く市民に対し、男女共同参画の必要性について普及啓発を図るため、著名な講師等を招いて講演会を開催し、男女共同参画について考える機会を提供する。
- ・対象：一般市民（入場無料、託児有り）
- ・開催時期：毎年10月（10月は八戸市男女共同参画推進月間であるため）
- ・会場：八戸市公会堂
※平成11年度から、市教育委員会の「八戸市民大学講座」との共催で実施

◆開催実績

年度	講師	入場者数
H4	宝井 琴桜	150人
5	宝井 琴桜	400人
6	広瀬 久美子	500人
7	佐藤 洋子	400人
8	宝井 琴桜	385人
9	船橋 邦子	290人
10	樋口 恵子	470人
11	落合 恵子	600人
12	和田 勉	600人
13	桂 文也	1,400人
14	宝井 琴桜	413人

年度	講師	入場者数
H15	倍賞 千恵子	1,305人
16	辛 淑玉	352人
17	汐見 稔幸	447人
18	竹永 睦男	300人
19	森永 卓郎	550人
20	話し手:ケンタロウ 聞き手:三浦 文恵	632人
21	笹岡 郁子	324人
22	安藤 哲也	245人
23	鹿嶋 敬	240人
24	吉永 みち子	565人
25	笑福亭 松枝	325人

年度	講師	入場者数
H26	西田 小夜子	230人
27	小川 エリカ	237人
28	住田 裕子	494人
29	増岡 弘	243人
30	山崎 亮	189人
R1	牛窪 恵	384人
2	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止	
3	コウケンテツ	312人
4	山口 香	180人
5	菊地 幸夫	273人
6 (予定)	木山 裕策	-



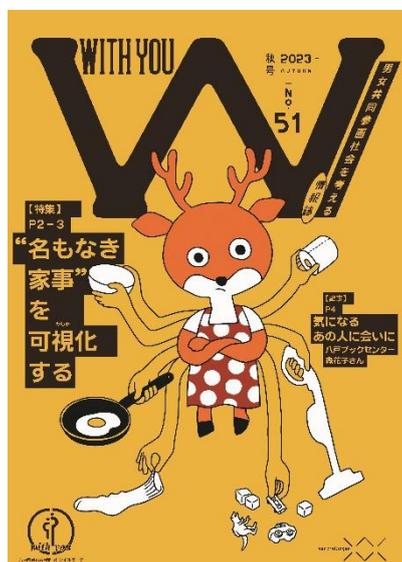
(2) 男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行（平成 10 年度～）

- ・目的：市民並びに事業所へ男女共同参画意識の醸成を図るため、情報誌を作成・配布
- ・発行時期：秋号(10月)、春号(3月)の年2回
- ・発行部数：秋号 15,000部、春号 8,000部
- ・配布箇所：公共施設、商業施設、金融機関などなど約 600箇所（無料配布）
※R5 年度から秋号は町内会での班回覧も実施
- ・編集・発行：企画・取材を含む編集・印刷までを一連の業務として委託先を公募で選定し業務委託。配付は市が実施。
(業務委託は平成 16 年度から実施。平成 19 年度からは企画提案公募方式により委託先を選定。令和 5 年度委託業務から配付業務を除外)

◆ 実施状況

年度	仕様等	実施方法
H10～H15	・広報はちのへ特集記事 4 頁 ・年 2 回	・市直営 ・編集委員 4 人(公募・任期 2 年)
H16～R4	・仕様:A4 版 4 色カラー、8 頁 ・年 2 回発行	・業務委託 (約 5,500 部の配布業務も含む)
R5～	・仕様:A4 判 4 色カラー 秋号 4 頁、春号 8 頁 ・年 2 回発行	・業務委託 (配布は市が実施) ・秋号の版回覧を実施

No.51 (2023 年秋号)



(内容)

- ・【特集】“名もなき家事”を可視化する
- ・気になるあの人に会いに
(八戸ブックセンター 森花子さん)

No.52 (2024 年春号)



(内容)

- ・【特集】思いこみだらけの育児をアップデートする
- ・女性が活躍する企業の取り組み
(佐々木塗料(株))
- ・気になるあの人に会いに
(合同会社浜と山と 風間一恵さん)
- ・マンガ 子どもを通して気づくジェンダーバイアス

(3) 学校教育関係者等研修会（平成 17 年度～／令和 6 年度から事業形態変更）

- ・目的：児童・生徒が男女共同参画を理解し、将来を見通した自己形成ができるよう学校教育関係者等を対象に研修会を行う。令和 6 年度からは事業形態を変更し、講演会の開催から各校で行う自主研修の支援に変更。
- ・対象：市内全小・中学校教職員 約 1,200 人
- ・方法：男女共同参画に関する啓発チラシを作成し配布する。啓発チラシにより、教職員が改めて男女共同参画について考え、意識するきっかけとする。
- ・経緯：第 1 期八戸市男女共同参画審議会から提出された「学校教育における男女平等教育の推進のためには、教育関係者の意識啓発を図るべき」との提言（H16.4.8）を受け、事業開始。性別にとらわれず、社会で活躍していくことができるよう、子どものころからの人権尊重を基盤とした男女平等観を養う教育が重要であることから、子ども達に直接に接し、指導する立場にある教職員等の男女共同参画に対する理解を深め、男女平等を推進する教育内容の充実を図る。
 - ⇒ 平成 26 年度から、市教育委員会（総合教育センター）と共催で実施。
 - ⇒ 令和 3 年度は、八戸市教職員研修体系の 1 つ（選択研修）として実施。
 - ⇒ 令和 4、5 年度は、総合教育センターの教職員研修体系の選択研修、教育指導課の地域密着型教育コーディネーター向け研修会の 1 つとの共催で実施。

◆開催実績

年度	講師	テーマ	参加者数	参加小中学校数	参加率
H17	秋田大学教育文化学部教授 澤井 セイ子	心地よい人間関係を築いていくために ～男女平等の視点で考える学校教育～	36	5	6.8% (5/73)
18	家族カウンセラー・エッセイスト 宮本 まき子（八戸大使）	子どもに「行きぬくための力」を伝えよう	52	22	30.1% (22/73)
19	お茶の水女子大学教授・同大学附属中学校長 三輪 建二	男女共同参画の視点で学校教育を進めるために	44	10	13.5% (10/74)
20	西野学園函館臨床福祉専門学校 専任講師 野村 俊幸	わが子が不登校で教えてくれたこと ～お父さんの子育て体験記～	47	14	18.9% (14/74)
21	東北大学大学院 教育学研究科 准教授 加藤 道代	食卓がつくる心と身体 ～心に美味しいご飯を食べていますか？～	75	12	16.2% (12/74)
22	植草学園短期大学 福祉学科 児童障害福祉専攻 主任教授 佐藤 慎二	今日から始める特別支援教育	95	30	40.5% (30/74)
23	共愛学園前橋国際大学 国際社会学部 長 教授 大森 昭生	一人ひとりを大切に ～男女共同参画の視点で考える教育～	45	15	20.5% (15/73)
24	メディア・ジャーナリスト 渡辺 真由子	男女共同参画の視点とメディア・リテラシー ～メディアの中のジェンダー表現～	50	28	38.4% (28/73)
25	弘前大学 生涯学習教育研究センター講師 深作 拓郎	一人ひとりが輝き育ち合う地域の大人と子どもの 関係性 ～地域を舞台に遊びを通した子育て 支援とは～	47	16	22.2% (16/72)
26	キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会 認定 ETC ize コーディネーター 石川 陽	学校の特徴を活かしたキャリア教育プログラム 開発について	78	69	95.8% (69/72)

年度	講師	テーマ	参加者数	参加小中学校数	参加率
H27	キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会 認定「イグゼクティブ」コーディネーター 石川 陽	学校の特徴を活かしたキャリア教育プログラム 開発 ～ものの見方を変える探究活動～	73	63	90.0% (63/70)
28	金沢工業大学 基礎教育部 教育課程 教授 白木 みどり	教育改革がキャリア教育に求めるもの ～資質・ 能力育成とカリキュラムマネジメント～	50	32	47.1% (32/68)
29	宮城教育大学 学長付特任教授 野澤 令照	「日々の教育活動に『キャリア教育』を活用しま せんか」～多忙な教育現場で実践する手立てを 考える～	53	39	58.2% (39/67)
30	宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴	LGBTの児童生徒への適切な対応、教育相談等 の在り方について(生徒指導主任・主事対象)	66	65	97.0% (65/67)
R1	宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴	LGBTの児童生徒への適切な対応、教育相談等 の在り方について(校長対象)	65	65	97.0% (65/67)
2	宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴	LGBTの児童生徒への適切な対応、教育相談等 の在り方について(教頭対象)	57	57	86.4% (57/66)
3	弘前大学男女共同参画推進室 助教 山下 梓	児童生徒が安心して学校生活を送ることができ る環境づくり ～教師の役割と対応事例～	7	6	9.1% (6/66)
4	あおり女性ヘルスケア研究所 所長 蓮尾 豊	性の健康と権利に配慮した子ども達への接し方 講座	61	7	10.6% (7/66)
5	あおり女性ヘルスケア研究所 所長 蓮尾 豊	性の健康と権利に配慮した子ども達への接し方 講座	48	9	15.4% (10/65)

(4) ロールモデルPR事業 (平成 28 年度～)

- ・目的：ワーク・ライフ・バランスを実践し、仕事と家庭生活・地域活動等を両立して自分らしい生き方をしている方を紹介することで、キャリアデザインの形成や働き方を考えるきっかけとしてもらい、市民や事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実践促進を図る。
- ・内容：お手本となる人物(ロールモデル)を各種媒体で紹介する。
 - ▶ 男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」及びホームページ(HP)掲載
タイトル:「キラッと☆スマイル ハ戸ナビ」
 - ▶ 広報はちのへ掲載
タイトル:「キラッと☆スマイル ハ戸ナビ」
掲載号: 7月、10月、4月号(R5～)
 - ▶ ラジオ放送(BeFM) 毎週土曜日 16:30～16:45 放送(H30～再放送あり)
番組名:「キラ☆スタ 両立ナビ」

◆実績

年度 媒体	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
WITH YOU・HP	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
広報はちのへ	5人	3人	3人	3人	3人	2人	2人	3人
ラジオ放送	12人	12人	6人	6人	6人	6人	6人	6人

(5) 女性活躍推進事業（平成 29 年度～）

- ・目的：女性が十分に能力を発揮し活躍できる職場環境づくりを進めることは、企業にとって組織の活性化、人材の確保・定着につながるものと期待されることから、女性活躍の必要性の理解や意識醸成、更には就業環境の改善を図り、企業における女性活躍を推進する。
- ・内容：制度周知等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進や、優良事例紹介等の啓発活動により、企業における女性活躍の推進を支援する。
 - ▶ 市ホームページでの情報発信
 - ▶ 「八戸商エニュース」への記事掲載（R6 年度は 8 月号に特集記事）
 - ▶ 情報誌「WITH YOU」にて女性活躍推進に積極的な企業を掲載し紹介
 - ▶ 女性活躍推進チラシの作成、配布

(6) その他啓発事業

① 広報誌等への記事掲載

- ・ 「広報はちのへ」に国の男女共同参画週間（6 月 23 日～29 日）、市の男女共同参画推進月間（10 月）、各事業等に関する記事を掲載することで市民に対して啓発行う。

② イベント等に参画し、男女共同参画に関する意識啓発や意識調査等を実施

- ・ はちのへホコテンへの参加 … パネル展示、パネルアンケートによる意識調査
R6 予定 ①6/30（日） ②9/29（日）
- ・ 啓発ティッシュの配布 … 八戸市男女共同参画推進月間の啓発ティッシュを作成し、スタジアム、大型商業施設、市庁舎等で配布（計 3,000 個）
- ・ パネル展の開催 … 男女共同参画週間、月間に合わせて開催
R6 予定 ①6/21（金）～7/1（月） 市庁本館 1 階 市民ホール
②10/2（水）～10/9（水） 八戸ポータルミュージアムはっち

2 人材育成事業

(1) 女性チャレンジ講座（平成 22 年度～）

- ・目的： 職場や地域社会での活躍が期待される女性を対象に、ビジネススキルの向上や職業、業種を超えたネットワーク作りを通して、女性の活躍するチャンスを広げる。また、講座の実施により、職場等における女性の活躍と積極的登用を促進する。
- ・対象： 20 歳以上 49 歳以下の女性で、八戸圏域内で働いている人又は八戸圏域内在住の人
※平成 29 年度から、八戸圏域連携中枢都市圏連携事業として対象を八戸圏域（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）に拡充
- ・受講形態： 2 年間の登録制（受講料無料）
- ・定員： 50 人程度（毎年 25 人程度募集）
- ・開催回数： 年 7 回
※平成 22 年度はプレ事業として実施（年 2 回予定していたが、東日本大震災のため 1 回中止）、平成 23 年度から登録制として本格実施
- ・公開講座： 年 1 回（体験受講によって講座の周知を図る）
- ・開催場所： 市庁内会議室 等
- ・開催時間： 午後 1 時 30 分～午後 5 時
- ・その他： ・託児サービスあり
・2 年間を通じて全講座数の 7 割以上の出席があった方に修了証書を交付

◆想定される効果

<受講者>

- ①講座の受講による職場等での地位向上に必要なビジネススキルの習得
- ②受講者同士のネットワーク構築による他の分野との連携の可能性
- ③受講者同士のネットワーク構築による自己啓発・自己研鑽の推進

<事業所等>

- ①受講者のビジネススキル向上によって、多様化するニーズにマッチした新商品・新サービスの開発など新規事業の展開
- ②女性の活躍による組織の活性化
- ③行政や他の分野との連携の可能性
- ④行政や他の分野での女性人材の活躍に関する情報収集

<市>

新たな女性人材を育成し、審議会等委員就任による市政への女性の参画

◆開催実績・予定

年度	講座名		受講者数
R5	第1回	開講式、オリエンテーション、受講者自己紹介	43名
		質問力研修	
	第2回	ロジカルシンキング研修	
	第3回	行政講座 講義・施設見学 ：八戸版ネウボラについて、八戸市総合保健センター	
	第4回	人生の充実度を上げる!ウェルビーイング・キャリア ～しあわせのコツをつかんでイキイキ働く～	
	第5回	企画提案力研修	
	第6回	アングーマネジメント研修	
	第7回	企画提案発表会、修了式	
公開講座	人生の充実度を上げる!ウェルビーイング・キャリア ～しあわせのコツをつかんでイキイキ働く～		
R6 予定	第1回	開講式、オリエンテーション・受講者自己紹介等	49名 (予定)
		ファシリテーション研修	
	第2回	俯瞰力(ふかんりよく)強化研修	
	第3回	行政講座(講義・施設見学等) ・八戸消防本部、八戸市津波防災センター見学 ・八戸市の防災について	
	第4回	PRプロデューサーから学ぶ! 伝えるためのコツとデザインのコツ	
	第5回	プレゼンテーション研修	
	第6回	コーチング研修	
	第7回	企画提案発表会、修了式	
公開講座	PRプロデューサーから学ぶ! 伝えるためのコツとデザインのコツ		

◆受講者数及び構成

年度	受講者数 [申込者数]			平均年齢	参加 事業所数	訪問・ 情報提供 事業所数	連携町村内訳
	(うち連携町村)	事業所 推薦	公募				
H22 (プレ)	47 [51]	21	26	35.6	21	23	
H23 (1期生)	24 [29]	19	5	33.1	16	18	
H24 (2期生)	21 [35]	10	11	35.6	15	29	
H25 (3期生)	25 [26]	4	21	36.5	18	35	
H26 (4期生)	20 [21]	1	19	36.8	14	43	
H27 (5期生)	35 [36]	7	28	34.4	22	51	
H28 (6期生)	22 [25]	12	10	36.5	9	51	
H29 (7期生)	27 [27] (5)	16 (2)	11 (3)	33.0	18	58	三戸町1、五戸町1、南部町1、階上町1、おいらせ町1
H30 (8期生)	26 [26] (5)	16 (3)	10 (2)	37.7	20	67	五戸町2、田子町1、南部町2
R1 (9期生)	30 [30] (9)	24 (8)	6 (1)	34.2	19	85	三戸町4、田子町2、階上町2、おいらせ町1
R2	※通年講座休止のため受講者募集なし						
R3 (10期生)	21 [21] (4)	14 (4)	7 0	39.9	11	52	三戸町2、階上町2
R4 (11期生)	24 [24] (4)	14 (3)	10 (1)	34.4	14	52	三戸町1、南部町2、おいらせ町1
R5 (12期生)	23 [23] (5)	10 0	13 (5)	36.9	19	52	南部町1、おいらせ町2、五戸町2

※R2 は新型コロナウイルスの影響により通年講座を休止したため、受講者の募集なし

<受講者内訳>

- ▶ 事業所業種 …… 卸売・小売業、製造業、サービス業、建設業、情報通信業、運輸業、金融業、宿泊業、医療・福祉業 など
- ▶ 職種 …… 事務職、販売・サービス職、営業職、製造、技術職、その他(起業志望者、就職希望者など)

3 LGBT等理解促進事業

差別や偏見のない、誰もが生活しやすいまちづくりを推進するため、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、多様な性のあり方（性的指向や性自認など）に関する理解促進と意識啓発を図ることを目的に、各種事業を実施。

※令和5年度から、LGBT等の性的マイノリティ関連業務が福祉政策課から市民連携推進課に所管替え。

(1) 性的マイノリティ関連講座

- ・令和3、4年度は市職員を対象とした研修会を実施。
- ・令和5年度は、市職員、市民（主に介護・福祉・医療分野従事者）を対象とした講座を開催。
 - ▶ 収録動画の会場上映及びオンデマンド配信
 - ▶ 会場上映 …………… R5.8.26（土）、8.28（月）（参加者29人）
オンデマンド配信 …… R5.8.1（火）～8.31（木）（参加者49人）
 - ▶ 講師：永易 至文（ながやす しぶん）氏
（行政書士／NPO法人パープル・ハンズ事務局長）
 - ▶ 演題：性的マイノリティの高齢期を考える ～安心して過ごすためのヒント～
- ・令和6年度は、市職員、一般市民を対象とした講座を開催予定
 - ▶ WEB会議システムを通しての講演及びオンデマンド配信
 - ▶ 会場放映 …………… R6.7.18（木）
オンデマンド配信 …… R6.8.1（木）～9.2（月）
 - ▶ 講師：日高 庸晴（ひだか やすはる）氏
（宝塚大学看護学部教授）
 - ▶ 演題：性的マイノリティの人権課題と最近の動向
～家族・友人・同僚・隣人として、できることを考える～

(2) 多様な性のあり方に配慮した行政サービスの提供

- ① 八戸市職員にじいろガイドラインの作成、公表（令和4年度）
 - ・八戸市職員が性的マイノリティに関する正しい知識と理解を深める機会を得るとともに、それぞれの部署において適切に対応し、事務事業の見直しや新たな施策展開に取り組むことができるよう作成。
 - ・市ホームページでも公開している。
- ② 庁内各課における業務点検及び調査
 - ・多様な性のあり方に配慮した行政サービスの提供に係る業務点検及び調査を、毎年度実施。
- ③ 窓口用指差しカードの配布（令和5年度）
 - ・当事者がプライバシーに配慮した対応を希望する場合などに周囲に伏せて意思表示ができる窓口用指差しカード作成し、庁内各課へ配布。

(3) 市民向けLGBT等理解促進リーフレットの作成(令和5年度)

- ・多様な性のあり方について、知識の習得と理解を深める機会を提供するため、リーフレット「知ることからはじめよう、LGBTQ+ ～多様な性のあり方について考える～」を作成。
- ・公共施設への設置のほか、市ホームページでも公開している。

